

中間まとめ（案）に対して御意見を伺いたい事項について

<次期計画中間まとめ（案）策定経過>

- 令和元年 7月19日 第1回文化芸術都市創造審議会
- 8月26日 第2回文化芸術に関する意見交換会
- 9月 各種アンケート等の調査を実施
- 10月 集計・分析
- 11月下旬 審議会委員への意見聴取 第1回
- 12月下旬 審議会委員への意見聴取 第2回
- 令和2年 1月15日 第3回文化芸術に関する意見交換会
- 1月28日 第2回文化芸術都市創造審議会

今回、事務局において「次期計画中間まとめ（案）」を作成

<御意見を伺いたい事項>

○今回、御意見を伺いたいのは「資料1」及び「資料2」についてです。

○資料の色分けについて

- 赤字又は赤字下線：現在の計画から変更した箇所
- 青字又は青字下線：現在の計画から変更した箇所のうち、1月28日第2回審議会を踏まえて今回新たに追加・変更した箇所

●資料1

次期さいたま市文化芸術都市創造計画中間まとめ（案）「概要版」に関して

- 1月の意見交換会及び審議会でもいただいた御意見を踏まえて、下記①から③の内容を若干修正したほか（青字部分参照）、今回「④計画の推進に当たって」を作成し、概要版に付け加えました。

<構成>

- ①施策展開の考え方について
- ②基本施策の体系について
- ③重点プロジェクトについて
- ④計画の推進に当たって【初出資料】

※修正点に関する委員意見や修正理由については、「資料3 中間まとめ（案）策定に当たっての修正の考え方」及び「参考資料1 次期さいたま市文化芸術都市創造計画中間まとめ（案）に関する意見のまとめ」を御参照ください。

●資料2

次期さいたま市文化芸術都市創造計画中間まとめ（案）「本編」に関して

- 資料1「概要版」の修正箇所を踏まえて、計画本編を作成しました【初出資料】。

<構成>

- 序章 計画の策定に当たって（p.1～p.4）
- 第1章 将来像（p.5～p.6）
- 第2章 文化芸術を取り巻く現状と課題（p.7～p.18）
- 第3章 施策展開（p.19～p.44）
（1.施策展開の考え方、2.基本施策の展開、3.重点プロジェクト）
- 第4章 計画の推進に当たって（p.45～p.48）
（1.施策を実施する上での考え方、2.さいたま市文化芸術都市創造基金の拡充、3.計画の進行管理）

※第3章 施策展開「2.基本施策の展開」（p.21～p.40）及び「3.重点プロジェクト」（p.41～p.44）では、「取組例」や「主に関連する取組」を記載していますが、あくまでも暫定版です。最終的には、来年度に全庁照会したうえで、掲載する「取組例」等を確定します。

<参照用資料>

○下記の資料は、「資料1」及び「資料2」をまとめるに当たって、委員から頂いた御意見や、修正理由について一覧表にしたものです。よって、これらの資料は「資料1」及び「資料2」を確認する上での参照用として目を通していただく資料です。意見を提出していただく必要はありません。

●資料3 中間まとめ（案）策定に当たっての修正の考え方

- 資料1に記載している現計画からの修正点、修正点に関する委員の主な意見や修正理由を一覧表にまとめたものです。

●参考資料1 次期さいたま市文化芸術都市創造計画中間まとめ（案）に関する意見のまとめ

- 今年度で開催した審議会、意見交換会等で出された全ての意見、さらに昨年12月に本市が実施した「子どもの提案」制度で、「さいたま市が文化芸術都市として発展するためには？」について寄せられた中学生からの意見を一覧表にしています。

●参考資料2 計画策定に向けた今後のスケジュール

- 計画策定の今年度及び来年度のスケジュールを記載しています。

●現在のさいたま市文化芸術都市創造計画 概要版（モノクロ・コピー）

●現在のさいたま市文化芸術都市創造計画 本編（モノクロ・コピー）

●前回審議会（令和元年1月28日開催）及び前回意見交換会（令和元年1月15日開催）の議事録

→資料1及び資料2について、前回会議で出された意見をもとに、現在の計画からどこを修正したのかを見比べる際の参考資料として、お送りしています。

<年度内及び来年度の予定>

●令和元年度

- 今回いただいた御意見を踏まえて、今年度中に「次期さいたま市文化芸術都市創造計画中間まとめ」を策定いたします。今回皆様からいただいた御意見及び「中間まとめ」については、機会を改めて報告させていただきます。

●令和2年度

- 6月頃に第5回意見交換会及び第4回審議会の開催（7月の素案答申に向けた最終会合）を開催する予定です。日程については、来年度に入ってから、皆様に相談させていただきます。
- 上記会合を踏まえ、7月頃に、さいたま市文化芸術都市創造審議会の井口会長より、次期計画素案について答申をいただく予定です。
- その後は、さいたま市議会への報告、パブリックコメント実施等を経て、令和3年2月頃に次期計画が決定いたします。同年3月頃に、審議会及び意見交換会を開催し、委員の皆さまに、次期計画について報告させていただきます。